

# 令和3年度第1回亀山市新庁舎整備基本計画等検討委員会 議事概要

日時:令和3年11月24日(水)10時~11時50分

場所:亀山市役所本庁舎3階 第3委員会室

出席者:別紙のとおり

## 1. 委員長あいさつ

### 【小松委員長】

国内では、新型コロナウイルスの新規感染者数は減っているが、ヨーロッパでは新株の感染が広がり始めており、日本も油断ができない状況である。この会議についても、感染対策など十分配慮しながら進めていく。また、この後、具体的に話があるが、コロナが感染拡大してしばらくした時に、このまま進めていったらいいのかどうか、事務局から相談があった。コロナの影響もしくはコロナがきっかけになって行政の仕事の仕方や市役所という器の在り方が変わっていく可能性があるのではないかと、またこれを契機にリニア駅の件など、予想される今後のさまざまな状況の変化を踏まえ一度考え直す時間にしてはどうかということをお願いし、今日改めて再開ということになった。基本計画の重要な部分は大きくは変わらないが、コロナを契機に、今後の10年くらいでいろんな変化が日本の社会や亀山市にも起きてくると思われるため、それらを踏まえた新庁舎になるよう、ぜひ皆様にも引き続きご意見いただきたい。

## 2. 協議事項

### (1)外部環境の変化と基本計画への影響について

#### 【事務局】

(資料1について説明)

#### 【岩佐副委員長】

新庁舎の建設地については、リニアの駅位置が決まるまでは決定しないという考え方が。

#### 【事務局】

リニアの駅位置と新庁舎の建設地は直接関連づけて考えておらず、新庁舎の候補地決定の方が先になる。

### (2)基本計画中間案の見直しの方向性について

### (3)新庁舎整備及び基本計画策定スケジュールについて

#### 【事務局】

(資料2、資料3について併せて説明)

#### 【小松委員長】

整理させていただくと、現在、市の内部で基本計画の中間案の見直しが行われている状況にある。本日の委員会での意見も踏まえ、本年度中に中間案を見直し、来年度には基本計画策定、その翌年度には建設地を決定するというプロセスに入っていくということである。その

後は、用地交渉・取得があつて、具体的な設計に入るのは2026年からになり、建設工事は2028年からというスケジュールになっている。大まかではあるが、このようなスケジュールで進んでいくことを確認したうえで、資料2に戻っていただき、皆さんからご意見をいただきたいと思う。では、まずは「分散する行政機能の集約について」から意見をいただきたい。

**【笠井委員】**

災害時のリスク分散という観点からは機能分散すべきであると考えているが、そうした観点から検討はされた経緯はあるか。

**【事務局】**

現行の中間案では、市民サービスの向上や将来的な費用などを総合的に考えたうえで、行政機能を集約するとした経緯がある。中間案の見直しに当たり、庁内の検討委員会では意見は出ていないが、これまでの検討段階において、リスク分散という観点からも検討はしている。

**【笠井委員】**

従来と変わった点として、行政機能を集約すると感染症対策のリスクが高いとことが挙げられる。以前、市民の方が本庁舎に来た際、大半の方は1つの部署で用事が済み、滞在時間も30分以内という統計データを見た覚えがある。特定の市民にこだわる必要はないように思うので再度確認していただきたいと思う。

**【事務局】**

今後、行政機能の集約について、庁内ワーキンググループを開催し検討していく中で、いただいたご意見も検討させていただく。

**【古川委員】**

総合保健福祉センターにある行政機能を集約すると、医療・保険・福祉の連携が図りにくくなるとあるが、行政機能を集約した方が連携はし易くなるのではないか。分かりにくい表現を変更した方がよいのではないか。

**【事務局】**

亀山市は総合保健福祉センターと医療センターが隣接しており、それらを医療福祉ゾーンとしている。総合保健福祉センターにある行政機能を本庁舎に移動させると、医療センターとの連携が図りづらいという意味で記載しているつもりであるが、修正させていただく。

**【小林委員】**

会議などもオンラインで行えるので、集約するというメリットが今まで以上に減ってきているのではないか。私たち市民には、福祉や健康は「あいあい」という考えが浸透しており、行政機能を集約することによって市民に浸透している考えが変わってしまう気がする。利便性については、リモートやオンラインで交流が図れるのではないか。

**【事務局】**

オンライン化によって庁舎間のコミュニケーションは十分に図れると考えているが、一方で、行政サービスは対面が基本という考えもある。引き続き、庁内ワーキンググループにおいて再検討していきたい。

【小松委員長】

先を見通すのも難しいが、何をどこまで場所に依存しないオンラインという形に、何をどこまで移行するのかという将来像が必要かもしれない。オンラインの考え方は人によってだいぶ違うと思う。

【北村委員】

私自身、子どもがまだ小さい時は、亀山市のように本庁と子育て関連の施設が分散していたことから、子育てにおいて不便な面はあった。しかし、保健や福祉のサービスを必要としている人には、オンラインではなく対面でのサービスが重要であると思うので、行政機関だけを本庁舎に移して、健診や相談窓口だけ残してしまうと、さらに不便になるのではないかという印象がある。サービスを必要とする方は、具体的にどこまでを集約・分散させるのか不安が残ると思う。

【小松委員長】

次に、市民交流機能の必要性について意見をいただきたい。

【笠井】

まもなく建設される新図書館にも交流機能があるが、新庁舎の交流機能よりも対象や用途を絞ったものとなっており、新庁舎の交流機能に代わるものとなり得るのか。また、新図書館の近くに新庁舎ができるのであれば、新図書館の交流機能は、図書館にしかできないことに限定した方がいいのではないか。いずれにしても図書館を所管する教育委員会と十分協議すべきと考える。

【事務局】

現在、新図書館の整備が進められており、さまざまな点について調整や検討をする中で、市民交流機能についても調整を図っていく。

【太田委員】

市民交流スペースは、災害時の避難場所としても活用できるとの意見があったが、以前、亀山市で地震があった際に庁舎に外国籍の方がたくさん押し寄せたと伺った。将来、さまざまな災害の発生が危惧され、また、外国籍の方が多い亀山市にあっては、災害時に活用可能なスペースは必要であると考えます。

【事務局】

災害時の避難場所やコロナ感染者の一時的な待避施設については、スマート庁舎と言いつつも確保する必要があると考えており、今後、検討していく。

【小松委員長】

先々週、屋久杉で有名な鹿児島県屋久島町の新庁舎を見学してきた。議場は木造のフローリングで、議席は可動式になっているため、普段は市民のイベントなどに貸し出しているとのこと。本日の資料には、議場を可動式にすると費用面で現実的ではないという意見も記述されているが、市民交流のための専用スペースを確保するとすると、庁舎の規模が大きくなりコストが上がる。よって、固定的な空間の使い方をするのではなく、災害対応や市民交流などにも柔軟に使えるようにしていかないと、財政的に見ても持続可能ではない。市議会の意向もあるであろうが、議場の年間の使用日数なども考慮し検討いただきたい。

また、屋外広場も重要な視点であり、市民交流機能はもとより、災害時においても必要なス

ペースである。新庁舎では、駐車場用地は一定確保する必要があると思うが、駐車場と一体となった屋外広場は大切である。新庁舎を考える上では、屋外空間にも目を向けていただきたい。

【古川委員】

可動式の議場については賛成である。議場については、市議会の意見もあると思うが、行政から強く提案できないところがあれば、この検討委員会としての提案として、フレキシブルに活用できる議場としていただきたい。

【小林委員】

議場や危機管理対策の場所については、限定的な利用目的ではなく柔軟に活用ができ、また、会議室も拡張・縮小できるなど効率的なスペースの使い方によって、結果的に建設コストを抑えられれば、市民にとっても良い庁舎と言えるのではないかと。

【事務局】

賢い空間の使い方ができるよう検討していきたい。

【小松委員長】

次に、新庁舎の木造・木質化について意見をいただきたい。

【太田委員】

新庁舎の木造・木質化を検討する必要があると思う。検討に当たっては、建設コストだけでなく、費用対効果も考え長期間使用できる庁舎を検討してほしい。

【小松委員長】

環境配慮型の建築として、カーボンニュートラルまで視野に入れるとなると、長寿命化、省エネ、ゼロエミッションなどさまざまな視点での検討が必要である。木造・木質化は、入口としてはいいが、少し焦点が偏りすぎているようにも感じる。また、10年経つと相当いろいろな技術や考え方が出てくるし、法制度も変わってくるので、一度決めたからこうというのではなく柔軟に考えていただきたい。

【小林委員】

建設コストだけでなく、ランニングコストも考えて構造を検討していただきたい。

【小松委員長】

木造はコンクリート造などと比べて寿命が短いので、メンテナンスがし易いものを作るというのが重要になってくる。先に触れた屋久島町庁舎は、雨風が厳しい地域のため外装木材の交換費用が課題とのことであった。設計プロポーザルをする際の大事な提案条件にもなると思う。

【古川委員】

庁舎の木造化を検討することについては賛成である。ライフサイクルコストや付加価値も踏まえた検討が必要である。亀山市の庁舎が木造となると、全国的にも注目されるであろうし、新庁舎に対する市民の関心も高まることから、木造を比較検討に入れることはいいと思う。

【太田】

「緑の健都」にふさわしい木造庁舎とあるが、「緑の健都」のイメージを教えてください。

【事務局】

健都とは健康都市の略であり、その意味は「ひと」が健康というだけでなく、都市全体、「まち」

も健康という意味を持っている。亀山市は約64%が森林で覆われるなど豊かな自然環境に恵まれており、そうした亀山市の心地よさを「まち」も「ひと」も健康な状態であると捉えて「緑の健都」を将来都市像としている。また、それに相応しい庁舎ということで、環境に優しく温かみがあるといった付加価値を持った庁舎をイメージしている。仮に木造庁舎となれば、さまざまな検討は必要であるものの、低層階が基本になるのではと考えており、それにより窓口等に来庁される市民の利便性も高まるのではないかと考えている。

**【小松委員長】**

資料の中に地域産材の供給が少ないという意見があったが、三重県産の建築材となると供給はどうか。

**【事務局】**

亀山産材となると非常に限定されるが、三重県産材を使用するとみえ森と緑の県民税交付金が活用できるというメリットもある。木造は建設コストがかかるというイメージがあるが、県産材活用や木造・木質化に対する補助制度の活用も併せて検討していきたい。

**【小松委員長】**

続いて、次代にふさわしい庁舎について意見があればお願いしたい。

**【太田委員】**

市役所の業務や行政手続きにおいて、テレワークやオンライン化、マイナンバーカードの活用が進んでいく中、個人情報の管理においてリスクもあると思うが、この先の市役所のテレワークがどの程度まで進むと考えているのか。

**【事務局】**

亀山市では、令和3年4月から職員のテレワークを試行導入し、これまで延べ約200人の職員が実施している。市職員は、個人情報を扱うことから、セキュリティ問題をどうクリアしていくかが課題であり、現在は、個人情報の持ち出さない範囲での業務に限定している。今後、国のデジタル化や個人情報保護の動向を注視しながら試行を続けていく。また、新庁舎の建築面積を考慮することについては、行政手続きのオンライン申請が可能になると窓口の面積を減らせるということであるが、オンライン申請に必要なのがマイナンバーカードである。現在、亀山市のマイナンバーカードの取得率は約38%となっており、オンライン申請の拡充には取得促進が課題と認識している。それが進まないと窓口の縮小も現実的ではない。

**【小林委員】**

オンライン申請は、高齢者にとってハードルが高い面もある。行政の仕事は対面が基本であるという意見もあったように、窓口で相談してから納得して申請するケースもある。この先、オンライン化が進んでも市民が安心できる対面サービスの必要性についても配慮をお願いしたい。

**【事務局】**

対面による顔の見える行政サービスは重要と認識しており、この先オンライン化が進んだとしても一定数の窓口は必要と考えている。

**【笠井委員】**

窓口に関して参考までに紹介すると、銀行では、お客さんをATMに誘導して操作方法の説明をすることで、窓口は比較的空いている状況である。また、リモート会議については、民間で

は10年前から行っている。行政機能の分散化などにも影響するので確認するが、本庁舎と関連支所やあいあい等の施設間でのリモート会議については、可能という前提で検討していいのか。

【事務局】

これまではリモート会議を行っていなかったが、コロナ禍において、幹部職員による月1回の経営会議や新型コロナウイルス感染症対策本部会議については、リモートで行うようになった。実際にやってみると簡単で、移動時間の削減にもなるので、他の会議にも拡充していきたいと考えている。

【小松委員長】

議場を別の用途で使うことについては日単位や週単位でのことであり、部署の位置が変わるのは数年単位になる。また、10年単位になると想定していない組織ができる可能性もある。そのような中、新庁舎が完成すれば100年建築となるが、50年後には新庁舎をどういう使い方をしているか分からない。30年、50年後には市役所としての用途としては使用しないかもしれない。よって、これからの公共建築は長寿命化に伴って転用の可能性を残していかなければ、建物ではなく、用途から寿命がきてしまう。予測はできないが、減築・転用・間取り変更がし易いものにするのも重要であると思う。

【小松委員長】

次に、建設地の決定とスケジュールについてご意見をお願いしたい。

【小林委員】

伊賀市の庁舎が駅前から郊外に移転したことにより、駅前商店街の賑わいが減少したという声を聞いた。新庁舎へのアクセスは良くても市民生活の基盤が変わってしまうことも考慮しないと、市の発展やまちの活力に影響してしまう恐れがあるので、用地決定の際には考慮していただきたい。

【北村委員】

リニア亀山駅は、亀山市のまちづくりに大きな影響を及ぼすものとする。例えば、高齢化社会を迎える中、利便性確保のためにリニア亀山駅と新庁舎間の公共交通の整備などを考えると莫大なコストが必要となってくる。リニア駅の決定がまだ先だからと新庁舎を作ってしまうと、財政負担や亀山市のまちづくりに影響が出るのではないかと。

【事務局】

リニア整備の状況については、整備工事の遅れはあるものの、現時点では、東京・名古屋間の開通予定は2027年となっている。予定どおり開通した場合であっても、亀山駅の位置が決定するのは、2025年(令和7年)の予定であり、新庁舎の建設地決定後となることから駅位置を考慮することは難しいと考える。また、市の土地マスタープランでは、亀山駅周辺を中心的都市拠点とし、関駅、井田川駅周辺を副次的中心都市拠点としており、この3つが亀山市のまちづくりの中心である。リニア亀山駅がこれらと別の場所に決定した場合は、土地利用や交通ネットワークの整備計画の見直しについても検討する必要があると考えている。

【古川委員】

市民生活がリニア亀山駅に引っ張られていくより、今の市民が利用しやすい庁舎位置を考える方が良いのではないかと。

**【事務局】**

新庁舎については、原則、中心的都市拠点の中での建設を考えており、市のまちづくりの拠点が大きく変わることはないと考えている。また、リニア亀山駅が中心的都市拠点内にできる可能性は低く、駅整備により新たな副次的都市拠点ができて、中心的都市拠点とのネットワークを形成していくものと考えている。

**【笠井委員】**

新庁舎を中心的都市拠点に建設するとなると、用地確保が課題ではないかと考える。用地の問題は、行政機能の集約や分散にも影響するほか、低層階はより広い用地が必要となることから、中心的都市拠点内となると新庁舎は高層建築物にせざるを得ないのではないかと。

**【事務局】**

建設地については、市有地、民地を問わず検討していく必要があると考えている。市が所有する用地だけで1万から1万5千㎡を確保できる用地は限られており、所有者の協力も得ながら民地の活用も想定しなければならないと考えている。

**【岩佐副委員長】**

駅前再開発との兼ね合いは考えているのか。

**【事務局】**

亀山駅前には、中心的都市拠点のランドマークと考えており、候補地を模索している中で、当然ながら駅前との連携も考慮する必要があると考えている。候補地設定については、今後、委員の皆様にもご意見をお伺いさせていただきたい。

**【小林委員】**

候補地として考えていても、民間開発の動きもあり、必ず用地が確保できるとは限らないので、建設地は早く決めておいたほうがいいのか。

**【事務局】**

建設候補地については、全て市有地でないとしても、一部公共用地を含む用地の方が取得費を縮小できることから、優先的に検討する理由となると考える。また、委員ご提案のとおり、民地であっても利用可能ないい土地があれば、早期に確保する方法も考えられる。

**【小松委員長】**

他にご意見がなければ、本日の協議についてはこれで終了とする。

## 令和3年度第1回亀山市新庁舎整備基本計画等検討委員会

日時：令和3年11月24日（水）10:00～11:50

場所：亀山市役所本庁舎 3階 第3委員会室

選出区分	役職	氏名	出欠
第1号 (学識経験者)	委員長	こまつ ひさし 小 松 尚	出席
第1号 (学識経験者)		きたむら かおり 北 村 香 織	出席
第2号 (公共的団体)		おがわ めいほう 小 河 明 邦	欠席
第2号 (公共的団体)		すずき としかず 鈴 木 壽 一	欠席
第2号 (公共的団体)		こばやし ともこ 小 林 智 子	出席
第2号 (公共的団体)	副委員長	いわさ けんじ 岩 佐 憲 治	出席
第3号 (公募委員)		みやざき まゆ 宮 崎 麻 由	欠席
第3号 (公募委員)		まつもと ひさみ 松 本 久 弥	欠席
第3号 (公募委員)		なかじま とおる 中 島 徹	欠席
第3号 (公募委員)		かさい まさと 笠 井 真 人	出席
第4号 (その他必要と認める者)		おおた じゅんこ 太 田 淳 子	出席
第4号 (その他必要と認める者)		むらばやし まもる 村 林 守	欠席
第4号 (その他必要と認める者)		ふるかわ よろず 古 川 万	出席

### 【事務局】

所属・役職	氏名	出欠
総合政策部長	山 本 伸 治	出席
総合政策部次長	田 中 直 樹	出席
総合政策部財務課長	杉 本 良 則	出席
総合政策部財務課契約管財G L	堤 大 介	出席
総合政策部財務課契約管財G 主任主査	落 合 浩	出席